

令和6年2月16日

報道機関各位

事業場の排水基準超過について

環境部環境政策課

令和6年2月16日現在、利根川支川車川の伊勢崎市柴町地先に排水している工場の排水から排水基準を超えるジクロロメタン、トリクロロエチレン等が確認されました。

内 容

- ・工場からの排水は現在停止しています。
- ・現在、現地を調査中ですが、今後下流での取水に影響を与える可能性があります。
- ・水質汚染の可能性もあることから、詳細が判明するまでは川に入らないでください。
- ・2月14日に事業場排水水質調査を実施した柴町の工場の排水から、排水基準を超えるジクロロメタンとトリクロロエチレン等が確認されました。現在市において排水が流入する河川等の水質を調査中です。
- ・また、水質事故に関しては、群馬県と関東地方整備局と対応中です。

問い合わせ先 環境政策課 TEL0270-27-2733